

商品名	第18回懸賞金付定期預金 開運大吉くん (インターネット定期預金をご利用される場合の説明書)
1. ご利用いただける方	(1)個人のお客さま (2)インターネットバンキング契約を締結されている方 (ただし、インターネットによるお申込はパソコンのみのお取扱いとなり、携帯電話によるお申込は出来ません。) (3)預入時に、インターネット登録口座(普通預金または貯蓄預金)の口座を開設されている方
2. お預入期間	1年
3. お預入金額	1口 20万円以上 1,000万円以下(1円単位)
4. 適用利率	(1)固定金利 (2)預入時の店頭表示利率+年0.05%
5. 預入方式	(1)スーパー定期、スーパー定期 300 1年もの(自動継続元加式・利払式) (2)お預入は、インターネット登録口座からの振替のみのお取扱いとなります。 (3)インターネットによるお申込のため、証書の発行はございません。
6. 抽選権	(1)1口20万円につき1本 (2)インターネットでお申込の方は、証書の発行がございませんので、電子メール等で抽選番号をご連絡いたします。
7. 懸賞金	(1)当選内容・本数 大吉賞 10万円 40本、中吉賞 5,000円 1,200本、小吉賞 1,000円 40,000本(懸賞金には、20%課税されます。) (2)当選懸賞金(20%税引き後)は、定期預金満期日以降にお客さまのインターネットバンキング登録口座にお振込いたします。 (3)中途解約した場合、抽選権・当選権ともに失効します。 (4)当選の電子メール等による連絡は行いません。
8. 特別賞	(1)湯布院温泉ツアー賞 ペア 40組(80名)1泊2日ご招待 (2)グルメディナー賞 ペア 120組(240名) 道後温泉のホテル食事・入浴券(はなゆづき、道後プリンスホテル)、グルメディナー券(松山全日空ホテル、今治国際ホテル、ハーバープラザホテル、リーガロイヤルホテル新居浜の食事券)のいずれかの選択 (3)中途解約した場合、抽選権は失効します。 (4)特別賞に当選された場合は、電子メール等で連絡します。
9. 抽選について	(1)重複当選 ひとつの抽選番号で「大吉賞」、「中吉賞」、「小吉賞」、「湯布院温泉ツ

	<p>アー賞」、「グルメディナー賞」の重複当選はありません。</p> <p>(2)抽選日 平成 24 年 9 月 1 日(土)午後 1 時 30 分 湊町支店愛リーコラボで公開抽選</p> <p>(3)当選番号発表 ・平成 24 年 9 月 2 日(日)愛媛新聞朝刊に掲載予定 ・平成 24 年 9 月 3 日(月)店頭・ホームページに掲示</p>
10. 満期後の取扱い	自動継続によりスーパー定期またはスーパー定期 300 の 1 年ものとなり、継続日のインターネット定期預金の通常金利(預入時の店頭表示利率+0.05%)を適用します。
11. 中途解約	<p>次の中途解約利率を適用させていただきます。</p> <p>a. 6ヶ月未満 解約日における普通預金の利率</p> <p>b. 6ヶ月以上1年未満 約定利率×50%</p>
12. 募集総額	800億円(募集総額は、インターネット定期預金と一般《窓口受付等》の定期預金を合算した金額です。)
13. 取扱期間	<p>平成 24 年 1 月 4 日(水)～平成 24 年 3 月 30 日(金)</p> <p>なお、平成 24 年 3 月 31 日に満期を迎える懸賞金付定期預金は、自動継続によるお取扱いが可能です。(増額不可)</p>
14. その他のご留意事項	<p>(1)ご利用時間 午前 8 時から午後 9 時まで</p> <p>(2)その他の事項につきましては、「(個人さま向け)あいしんインターネットバンキング[WEBバンキングサービス]利用規定」のとおりです。</p> <p>(3)本商品概要説明書によるお取扱いのほか、一般(窓口受付等)の懸賞金付定期預金のお取扱いが可能です。詳しくは「第 18 回懸賞金付定期預金 開運大吉くん(インターネット定期預金をご利用されない場合の説明書)」をご覧ください。</p>
15. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>(1)苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に営業店またはお客さま相談室(9 時～17 時、電話:089-946-1203)にお申し出ください。</p> <p>(2)紛争解決措置 愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室または全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。</p>